

においては、過払金について発生した法定利息を過払金とは別途清算するというのが当事者の合理的な意思であるとは解し難いとして、「継続的な金銭消費貸借取引に係る基本契約が過払金充当合意を含むものである場合においては、過払金について発生した法定利息の充当につき別段の合意があると評価できるような特段の事情がない限り、まず当該法定利息を新たな借入金債務に充当し、次いで過払金を新たな借入金債務の残額に充当すべきものと解するのが相当である。」とする最高裁判例が出された（最判平25.4.11集民243号303頁・判時2195号16頁）。

#### 第4 過払金返還請求権〔不当利得返還請求権〕の消滅時効 1 過払金返還請求権〔不当利得返還請求権〕の消滅時効期間

平成29年法律第44号・同第45号による民法改正等（令和2年4月1日施行）前は、同改正前商法522条の適用又は類推適用されるべき債権は商行為に属する法律行為から生じたもの又はこれに準ずるものでなければならないところ、利息制限法所定の制限を超えて支払われた利息・損害金についての不当利得返還請求権は、法理の規定によって発生する債権であり、しかも、商取引関係の迅速な解決のための短期消滅時効を定めた立法趣旨からみて、商行為によって生じた債権に準ずるものと解することもできないから、その消滅時効期間は民法的一般債権として民法167条1項により10年解するのが相当である（最判昭55.1.24民集34卷1号61頁・判時955号52頁、最判平3.4.26集民162号269頁・判時1389号145頁）とされていたが、同改正により、商事消滅時効の規定である商法522条は廃止され、消滅時効に関しては、一般規定である民法の規定で処理されることになり、同改正後の民法166条により、①債権者が権利を行使することができることを知った時から5年〔主観的起算点〕、又は、②権利を行使することができる時から10年〔客観的起算点〕、いず

求めたに対し、原判決が、Aが有する持分9分の2についての仮登記に更正登記手続を求める限度においてのみ認容したのは正当である。また、前示のとおりこの場合更正登記は實質において一部抹消登記であるから、原判決は上告人の申立の範囲内でその分量的な一部を認容したものに外ならないというべく、從って当事者の申立てない事項について判決をした違法はない」  
② 最判昭59.4.4.24集民141号603頁・判時1120号38頁  
「各所有権移転登記抹消登記手続請求は、いずれも被上告人の取得した5分の1の持分に関する部分の抹消を求める範囲において理由があるが、この範囲をこえて抹消を求める部分は理由がなく、本件第1の各不動産については被上告人の持分を5分の1、上告人Aの持分を5分の4とする所有権移転登記に、本件第2の各不動産については被上告人の持分を5分の1、上告人Bの持分を5分の4とする所有権移転登記にそれぞれ更正登記手続をするよう求める限度においてのみこれを認容し、その余は失当として棄却すべきものである。」

2 土地全部の所有権移転登記手続を求める訴訟におけるその土地の一部につき所有権移転登記手続を認める判決

**裁判例** 最判昭30.6.24民集9卷7号919頁・判時50号25頁

一筆の土地全部の所有権移転登記手続を請求する訴訟において、その土地の一部につき分筆の上所有権移転登記手続をなすべき旨の判決をしても、民事訴訟法246条に反して、原告の申立事項を超えた判決をしたことにはならない。

#### 第4章 消費者保護法

##### 第1節 消費者契約法

###### 第1 消費者契約・消費者について

消費者契約法の対象となる消費者契約とは、消費者と事業者との間で締結される契約をいうとされ（消契2条3項）、消費者とは、「個人（事業として又は事業のために契約の当事者となる場合におけるものを除く。）をいう。」とされ（消契2条1項）、「法人その他の団体及び事業として又は事業のために契約の当事者となる場合における個人」は、事業者とされている（消契2条1項）。

これについては、大学学生ラグビークラブチームが、合宿のための宿泊予約をしていたが、宿泊予定者の一部の新型インフルエンザ罹患を理由とする宿泊前日の予約取消しによる取消料支払についての不当利得返還請求において、原告の大学学生ラグビーチームは権利能力なきであるが、情報の質及び量並びに交渉力において優位に立っているとは評価できず、「消費者」に該当するとして、取消料の一部が平均的損害を超える無効であるとして（消契9条1号）、不当利得の返還を認めた裁判例がある（東京地判平23.11.17判タ1380号235頁・判時2150号49頁）。

###### 第2 消費者契約の申込み又はその承諾の意思表示の取消し（消契4条）

###### 1 誤認による意思表示の取消しの抗弁（消契4条1項・2項）

- (1) 重要事項について事実と異なることを告げることによる消費者契約法の申込み又はその承諾の意思表示取消の抗弁（消契4条1項1号）
- ア ファッションリングの一般的な小売価格の重要な事項該当性（大阪高判平16.4.22消費者法ニュース60号156頁）

# 一般民事事件 裁判例論点整理ノート

著 園部 厚（古河簡裁判事）

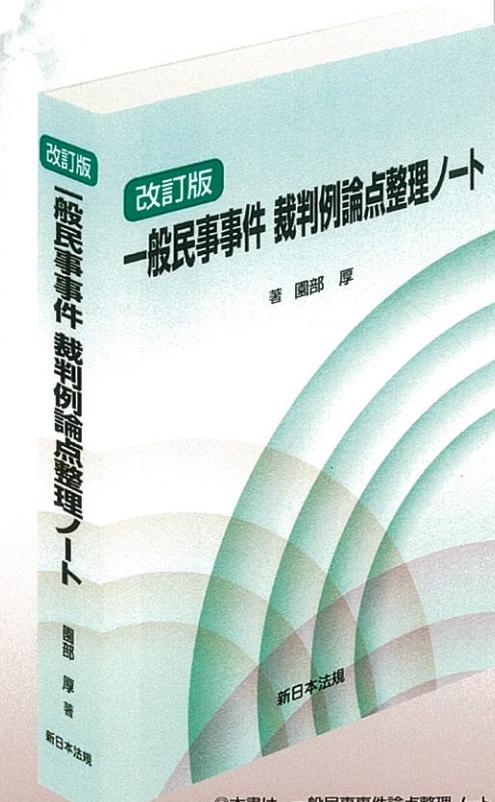


## 改訂版の特色

実務への影響が大きい民法（債権法）改正をはじめ、初版発行からこれまでの各種法令改正に基づき、全面的に内容見直しを行いました。また、新たな最高裁判例や裁判例に基づく内容の見直しも行っています。

◆資金・リース・請負契約など19の紛争類型と管轄・当事者・証拠調べなど20の民事訴訟手続別に、民事事件の論点ごとに裁判例を分類・整理しています。

◆重要な裁判例は、原文を抜粋した形で掲載していますので、訴状の作成などの実務に役立ちます。また巻末には【事項索引】、【最高裁判例索引】を掲載し、検索の便を図っています。



◎本書は、一般民事事件論点整理ノート  
「紛争類型編（三訂版）（令和3年）」  
の姉妹書です。

A5判・総頁748頁  
定価 7,920円(本体 7,200円)  
送料 460円

0120-089-339 受付時間 8:30~17:00  
WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>  
E-mail [eigyo@sn-hoki.co.jp](mailto:eigyo@sn-hoki.co.jp)



法令情報を配信!  
法令情報を配信!  
法令情報を配信!



# 掲載内容

## 第1編 紛争類型別裁判例整理

### 第1章 貸金関係

#### 第1節 貸金返還請求

- 利息・損害金について
- 期限の利益
- 債権の消滅
- 過剰与信・過剰貸付け
- 資金業法(43条～みなし弁済制度)
- 取立行為の規制(資金21条)
- 資金の取引履歴等開示義務と不法行為

#### 第2節 過払金返還請求(不当利得返還請求)

- 過払金返還請求権(不当利得返還請求権)
- 過払金返還請求権(不当利得返還請求権)の付帯請求

#### 第3節 準消費貸借

### 第2章 信販関係事件

#### 第1節 不動産明渡請求訴訟

- 所有権に基づく返還請求権としての不動産明渡請求に対する抗弁等
- 建物全部の明渡請求に対し一部明渡しを命ずること

#### 第2節 建物収去(退去)土地明渡請求訴訟

- 所有権に基づく建物収去土地明渡請求
- 建物退去土地明渡請求等

#### 第3節 登記関係訴訟

- 総論
- 所有権に基づく妨害排除請求権としての所有権移転登記等抹消登記請求権

#### 第4節 交通事故に基づく損害賠償請求

- 物件損害(物的損害、物損)
- 人身損害(人的損害、人損)

#### 第5節 不正行為に基づく損害賠償請求

- 所有権に基づく妨害排除請求権としての抵当権設定登記抹消登記請求権
- 所有権に基づく妨害排除請求権としての所有権移転登記及び抵当権設定登記の抹消登記等の請求

#### 第6節 借入者による不法行為に基づく損害賠償請求

- 売買契約に基づく所有権移転登記手続請求権
- 中間省略登記について

#### 第7節 登記引取請求権

- 登記事項と判決事項
- 請求事項と判決事項

#### 第8節 貸貸借関係訴訟

- 賃貸借一般
- 賃料債権

#### 第9節 不当利得関係訴訟

- 不當利得返還請求
- 契約無効・取消しによる給付物返還請求(不當利得に基づく利得物返還請求)

#### 第10節 マンション管理費等請求訴訟

- 農地等売買関係訴訟
- 農地・採草放牧地の権利移転等の制限

#### 第11節 境界確定訴訟

- 境界確定請求の趣旨
- 境界確定訴訟の当事者適格

#### 第12節 民法一般

- 一般条項
- 一般条項の当事者の主張の要否

#### 第13節 意思能力・行為能力

- 意思能力
- 未成年であることを理由とする取消し

#### 第14節 意思表示

- 意思表示の効力

#### 第15章 動産引渡請求訴訟

- 動産引渡請求の執行不奏功の場合の代償請求
- 動産引渡請求

- 誤振込みと預金債権
- 振り込み詐欺事案
- その他

### 第6章 売買関係訴訟

#### 第1節 売買一般について

- 契約成立の時期
- 手付について
- 主張事実と認定事実

#### 第2節 売買代金請求訴訟

- 同時履行の抗弁等
- 債務不履行解除の抗弁等
- 手付解除

#### 第3節 売買契約に基づく目的物引渡請求訴訟

- 売買契約に基づく目的物引渡請求における抗弁等
- 不動産の売主の目的物引渡債務と買主の代金支払債務

### 第7章 労働関係

- 労働者概念
- 賃金

#### 第8章 不動産関係訴訟

#### 第1節 不動産明渡請求訴訟

- 所有権に基づく返還請求権としての不動産明渡請求に対する抗弁等
- 建物全部の明渡請求に対し一部明渡しを命ずること

#### 第3節 登記関係訴訟

- 総論
- 所有権に基づく妨害排除請求権としての所有権移転登記等抹消登記請求権

#### 第4節 交通事故に基づく損害賠償請求

- 物件損害(物的損害、物損)
- 人身損害(人的損害、人損)

#### 第5節 不正行為に基づく損害賠償請求

- 所有権に基づく妨害排除請求権としての抵当権設定登記抹消登記請求権

#### 第6節 借入者による不法行為に基づく損害賠償請求

- 売買契約に基づく所有権移転登記手続請求権
- 中間省略登記について

#### 第7節 登記引取請求権

- 登記事項と判決事項
- 請求事項と判決事項

#### 第8節 貸貸借関係訴訟

- 賃貸借一般
- 賃料債権

#### 第9節 不当利得関係訴訟

- 不當利得返還請求
- 契約無効・取消しによる給付物返還請求(不當利得に基づく利得物返還請求)

#### 第10節 マンション管理費等請求訴訟

- 農地等売買関係訴訟
- 農地・採草放牧地の権利移転等の制限

#### 第11節 境界確定訴訟

- 境界確定請求の趣旨
- 境界確定訴訟の当事者適格

#### 第12節 民法一般

- 一般条項
- 一般条項の当事者の主張の要否

#### 第13節 意思能力・行為能力

- 意思能力
- 未成年であることを理由とする取消し

#### 第14節 意思表示

- 意思表示の効力

#### 第15章 動産引渡請求訴訟

- 動産引渡請求の執行不奏功の場合の代償請求
- 動産引渡請求

### 第10章 請負関係

#### 第1節 請負一般について

- 請負契約に基づく報酬支払請求訴訟

### 第11章 保証債務関係

- 保証債務請求

#### 第12章 謙受債権関係

- 根保証

#### 第13章 債務不存在確認訴訟

- 債務の上限を示さない債務不存在確認の訴え

#### 第14章 不法行為関係訴訟

#### 第1節 不法行為一般

- 不法行為に基づく損害賠償請求

#### 第2節 被侵害利益

- 慰謝料について

#### 第3節 因果関係

- 因果関係

#### 第4節 弁護士費用

- 不法行為債務の遅延損害金

#### 第5節 相殺禁止(民509条)

- 使用者等の責任

#### 第6節 同時履行の抗弁権

- 契約の解除

#### 第7節 その他の契約について

### 第15章 商事上の請求権

- 商人性

#### 第16章 収送手続一般

- 補充送達

#### 第17章 証拠

#### 第1節 証拠の種類

- 書面

#### 第2節 証拠の提出

- 提出の方法

#### 第3節 証拠の効力

- 提出の有効性

#### 第4節 証拠の変更

- 提出の変更

#### 第5節 反訴

### 第18章 執行関係訴訟

#### 第1節 取立訴訟

- 請求異議訴訟

#### 第2節 第三者異議訴訟

#### 第3節 執行文付与の訴え

- 配当異議の申出等をしなかった者の不當利得返還請求

#### 第4節 執行不能に備えた代償請求

### 第19章 その他

#### 第1節 弁護士法・司法書士法

#### 第2節 宅地建物取引業法

#### 第3節 放送受信契約

#### 第4節 放送受信契約

#### 第5節 当事者の訴訟行為

#### 第6節 弁論期日における当事者の欠席

### 第20章 民事訴訟手続上の裁判例整理

#### 第1章 民事裁判権・管轄

#### 第2節 管轄

#### 第3節 移送

#### 第4節 証拠調べの通則

#### 第5節 物証に関する証拠方法と証拠調べ手続

#### 第6節 調査嘱託(民訴186条)

#### 第7節 人証に対する証拠方法と証拠調べ手続

#### 第8節 証拠保全

### 第2章 除斥・忌避及び回避

#### 第1節 忌避

- 除斥・忌避及び回避の規定の裁判所書記官への準用

### 第3章 当事者

#### 第1節 当事者の確定

- 死者名義訴訟

#### 第2節 当事者能力

#### 第3節 訴訟能力、代理権、代表権

#### 第4節 代理権、代表権

### 第4章 訴訟救助

#### 第1節 訴訟救助の決定に対する即時抗告

- 費用の取立て

### 第5章 訴えの提起

#### 第1節 訴訟上の請求

#### 第2節 訴えの利益

- 各種の訴えに共通する訴えの利益

#### 第3節 確認の訴え

#### 第4節 契約の解消

#### 第5節 訴えの变更

#### 第6節 反訴

### 第6章 弁論主義

#### 第1節 主張責任

#### 第2節 弁論主義適用をめぐる諸問題

### 第7章 訴訟手続の進行

#### 第1節 当事者の訴訟追行の権利・義務

- 期日

#### 第2節 弁論の併合・分離・制限

#### 第3節 弁論の更新

#### 第4節 弁論の再開

### 第8章 送達手続一般

#### 第1節 补充送達

#### 第2節 書留郵便等に対する送達

#### 第3節 刑事施設収容者に対する送達

#### 第4節 公示送達